

令和2年度事業推進基本方針（案）

【1】基本方針

酪農経営者による意志機関・運動体として、関係機関及び全国組織との連携強化を通じ、北海道の酪農経営者の意志を制度・施策に反映し、経営の安定と持続的発展のために行動します。

新畜安法に加工原料乳生産者補給金制度が盛り込まれ、全国的にいわゆる「いいとこ取り」への不満が拡大しています。こうした中で北海道の生乳生産は拡大しているものの、全国的には生産が減少し、酪農の担い手の高齢化・後継者不足と相まって国内生乳の供給環境が不安定化し始めています。畜産クラスターを活用した大規模経営が増加傾向となっておりますが労働力不足は顕著で、その影響は外部支援組織や流通関係にまで広がっています。また、インバウンドの増加に伴い、海外悪性伝染性疾病の発生リスクが拡大し、生産現場の自衛はもちろん空港や港湾での侵入阻止対策も真剣に検討されねばならない時代になっています。

協会は、引き続き生乳生産の担い手の離脱防止と確保、後継者が意欲的に営農できる仕組みについて酪農家の意向を政策立案現場に提言するほか、酪農の維持・発展に向けた支援対策の充実を求めてまいります。特に、高齢化や労働力不足に伴う営農作業の省力化に向けた技術革新、自給飼料基盤に立脚した北海道型酪農の構築、有機物の有効活用による土づくり、草づくり、牛づくりを基軸とした北海道型酪農の実現など、地域経済・社会を守るため家族経営型酪農を基軸とした運動を展開します。

【2】活動テーマ（案）

「新時代を拓く」

〈テーマ設定の背景〉

- 新たな国際化時代における酪農への影響注視
- 外国人材受け入れ拡大に伴う酪農への効果的人材活用

- 担い手の離脱防止・高齢化に向けた省力化技術の刷新
- 変化する気象条件に対応した営農体質強化対策
- 後継者の営農意欲を引き出す施策の確立・拡大
- わが国を取り巻く悪性伝染病の侵入阻止

【3】重点活動項目

1. 酪農経営改善・調査事業

酪農経営を持続・発展させるため、酪農講演会、シンポジウムを企画・開催します。また、国が進める酪農対策・施策、牛乳乳製品の需給動向などをいち早く生産現場へ提供、経営戦略の参考としてもらうよう取り組みます。

2. 地域振興事業

営農する上で課題となっている事柄について、支部を中心に情報収集し、酪農施策の要望とりまとめに活用します。併せて、地域で取り組む事業に協賛し酪農の活性化を図るとともに、酪農青年女性会議、北海道農業公社担い手支援部への協力を通じた後継者の育成にも取り組みます。

3. 酪農施策推進事業

地域の情報に基づいた酪農支援施策について国、北海道に対し提言活動を実施します。また道内関係団体はじめ、全国団体との連携を通じ、酪農の発展に向けた活動を進めます。具体的には次の項目を中心に推進します。

- ① 新たな国際貿易環境下での酪農産業維持・発展対策
- ② 生乳生産と酪農所得の維持・向上対策
- ③ 労働力不足に対応した省力化技術対策
- ④ 後継者の意欲を喚起する働き方改革支援対策
- ⑤ 生産現場を守る悪性伝染性疾病に対する侵入阻止対策
- ⑥ 飼料自給率向上と良質粗飼料による北海道型酪農の構築対策
- ⑦ 酪農文化の継承事業

4. 組織強化対策

酪農家の搾乳中止が続いている中で、酪農産業の持続・発展に向けた運動を強化するため、新たな協会会員獲得に向け取り組みます。

5. 酪農センターの運営事業

会員の負担を軽減する酪農センターの運営に引き続き取り組みます。特に、ビルの老朽化に伴う修繕の増嵩への対処、新林業会館竣工に伴う空室解消対策について検討します。